

平成30年度 随時監査（工事監査）の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 随時監査（工事監査） |
| 2 監査対象 | 史跡久留倍官衙遺跡政庁東門（八脚門）・塀復元建設工事
都市整備部営繕工務課 |
| 3 監査実施期間 | 平成31年 1月23日から平成31年 1月24日まで |
| 4 監査結果報告 | 平成31年 3月18日 |

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【営繕工務課】

<p>(1) 技術等のPRについて 歴史的建造物の復元工事であり、特殊な技術や知識を活かして作られる当該建造物は、市内外に誇れる素晴らしい建造物となる。復元に際しての貴重な技術や知識が市民の目にとまるよう工夫して広くPRしていくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 7月12日 教育委員会と連携して、市民向けの現場見学会、写真撮影会及びパネル展示会を実施し、ヤリガンナ仕上げ柱見本、土壁見本、工事で実際に使用した木端材とともにそれらに関する説明が記載されたパネルを展示し、復元に際して用いた技術や知識をPRした。また、ホームページには復元工事の各工程の写真などを掲載しPRしている。</p>
---	---